

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 5 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会	令和 6 年 5 月 2 7 日（月）午前	1 0 時 0 0 分
	閉会	令和 6 年 5 月 2 7 日（月）午前	1 1 時 2 0 分
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者）氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 2 伊 藤 治 4 横 山 信 5 吉 野 満咲実 6 加 藤 正 雄 7 加 藤 浩 推進委員 1 荒 井 利 夫 2 加 藤 秀 明 3 諏 訪 光 雄 4 田 島 道 夫 5 新 井 良 和		
欠 席 委 員（者）氏 名	3 新 井 信 洋		
欠 員 委 員			
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一		
事務局職員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行	主 幹	加 藤 仁 一
	主 査 安 藤 裕 也	主 事	江 澤 海 音
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 5 月定例総会次第 ■ 第 5 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、５月の定例総会を開催させていただきます。
	農業委員１３名中、１２名で過半数であり、農業委員会等に関する法律第２
	７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進
	行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進
	行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、５番 吉野満咲実委員と６番 加藤正雄委
	員、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請につい
	て」件号１の審議を行います。なお、件号１についてですが、農業委員会等
	に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めま
	す。
	【〇〇委員退席】
議 長	事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。
	申請地は譲受人の自宅から近く、周辺には譲受人が所有する農地にも隣接して
	おり、すでに一体的な利用を行っていたことから、本申請については問題無い
	と判断しております。
議 長	続きまして、担当の内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
内 田 委 員	申請地は、県道蓮田・鴻巣線から東に１００メートルほどの場所にあり、そこには８０ａを超える大規模な養魚場が広がっております。現在、申請地は養魚場となっており、観賞用の金魚やメダカが泳いでおります。申請人は５年前に農用地利用集積計画の設定が承認されておりましたが、解約し土地を取得することで、長期的に安定した経営を目指す様子が伺えます。 周辺の状況は農地が多い中に住宅等が点在しております。周辺農地への影響はないものと考えられますが、隣接地は管理のみの畑が目立ちます。将来、農地利用の最適化を考えると、有効に使える申請者の営農ビジョンに期待したいと考えます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。件号１について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。〇〇委員の復席を求めます。 【〇〇委員復席】
議 長	続きまして、議案書５ページ、議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」件号１、事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 申請地は農地転用が原則不許可の農地ですが、不許可の例外規定に、住宅その他申請に係る土地の周辺地域において居住する者の日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるならば許可をする旨の規定があります。本申請はそれに該当ができることから、特に問題はないと思います。

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、担当の加藤正雄委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加藤正雄委員	現在、作付けはされておらず、きれいに管理されている状態です。周辺の状況としましては、農地が多い中に宅地が点在しております。周辺農地への影響については、隣接する農地は親族等の所有となり、工事の施工時等も含め特にはないと思われます。
議 長	加藤正雄委員、ありがとうございました。件号１について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書６ページ、議案第３号「北本市農用地利用集積計画の承認について」件号１、事務局の説明をお願いします。なお、件号１についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。 【〇〇委員退席】 （議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 借受人は、市内在住の若手農業者で組織している団体であり、団体の活動の一環である当該農地を活用したネモフィラの栽培を行っており、花が咲く時期には多くの人を訪れ、隣接する農業ふれあいセンターの売上にも大きく貢献しているところでございます。本申請については継続の案件であり、特に問題無いと判断しております。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	現況については、先日大盛況であったネモフィラ畑であり、現在は耕うんされており、非常にきれいに管理されております。周辺状況は桜国屋の東側に位置し、宅地等が混在している場所であります。今後の予定は、同様にネモフィラを栽培するということで、借受団体は〇〇で市の農業振興に非常に貢献している団体です。周辺農地への影響は特にはないと思われま。
議 長	荒井利夫推進委員、ありがとうございました。件号１について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。〇〇委員の復席を求めます。 【〇〇委員復席】
議 長	続きまして、議案書６ページ件号２と議案書７ページ件号３については借受人が同一のため、一括審議とさせていただきます。事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき説明する。）
事 務 局	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。 借受人は鴻巣市在住で、今年の２月に今回の申請地に隣接する土地、約６０aを借り受けており、今後もこの地域の担い手として拡大していくことが見込まれます。 また、鴻巣市において稲作を中心に、約１２５haほどの農地を耕作していることから、本申請について問題は無いと判断しております。

会議記録（６）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	続きまして、担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
田 島 推 進 委 員	現況について確認してきましたが、若干雑草が生えてはいましたが、整地はされております。周辺の状況は、水田地帯となります。借受人のお宅に訪問して耕作予定を伺ったところ、他の土地と合わせて小麦を作付けするということでした。周辺農地への影響は特にはないと思われます。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。件号２、件号３について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	４ 専決事項
議 長	議案書７ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	５ その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
事 務 局	（事務局説明）
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができましたのでありがとうございます。
	進行を事務局に戻しますのでよろしくお願いします。

会議記録 (7)

[illegible]